

第3章 テニス事業者による地域青少年育成支援の取り組みに向けたビジョン

1. テニス事業者による地域青少年育成支援の課題・問題点

(1) 学校におけるスポーツ活動の現状と課題

1) 中学校のテニス部活動の推進

テニス部活動の状況をみると、高等学校ではテニス部の新設が増えソフトテニス部の数を上回っているものの、中学校では依然としてソフトテニスが主流である。アンケート調査においても、テニス部やテニス同好会のある学校の割合は、私立中学校や高等学校では7割から8割に達するのに対し、公立中学校ではわずか7%あまりにすぎない。学校の施設面の制約などからソフトテニスとの共存という問題があるのに加えて、少子化に伴う教職員数の減少や財政難などもあって、テニス部の新設は難しい状況にある。また、新設以前の問題として、学校におけるテニス部活動は教職員の不足（転任後の後任がない等）や部活を担当する教職員の指導力不足、施設の不足などにより、既存の部活も継続しにくい状況にある。

一方、ジュニアスクールでテニスを始めたものの中学校ではテニス部がないため、テニス活動を断念してしまう生徒も少なくない。今後、テニス人口を拡大していくためには、テニス活動を継続的に行える基盤づくりをしていくことが必要であり、特に中学校でのテニス部活動を積極的に推進していくことが重要となっている。

2) 安全性の確保、監督・管理責任の所在

学校における施設や指導者の不足というテニス部活動を推進していく上での課題を克服するには、外部事業者との連携も考えられるが、安全性の確保や監督・管理責任の問題から、部活を学校外の施設で行うことに対しては否定的な学校、教育委員会が多い。特に中学校はその傾向が強く、外部施設の利用は難しいのが現状である。

また、会場との往復移動時の引率責任が常に求められるが、それをカバーする制度的枠組み（保険、事故処理の取り決め等）が充分とはいえない状況にあることも学校外での部活動を難しくしている一因となっている。

3) 学校の指導方針等の理解・徹底

外部指導者を活用した部活や選択授業の実施にあたっては、学校及び教育委員会とともに、試合に勝つことだけや技術レベルの向上に特化した指導が行われる可

能性があることを懸念している。また、部活動は原則として指導教職員抜きではできないことから、指導教職員のサポート役であることが求められている。

そのため、事業者が部活等を支援していく上では、学校教育のなかでの部活動の位置づけや指導方針、技術指導偏重にならないこと等、学校側の求める要件を理解することが前提となり、学校の指導方針等の理解・徹底が必要である。

4) 学校側のテニスに対するニーズの創出

部の新設や授業で対象となるスポーツはテニス以外にもたくさんの種目があることや、担当する指導教職員が少ないことなどから、学校側のテニスに対するニーズは必ずしも高いとは言い難い。

テニス部の新設をはじめ今後時間枠が拡大される総合学習や選択授業でのテニスの採用には生徒のニーズも重要であるが、学校の意向によるところが大きいことから、学校側のテニスに対するニーズをいかに創り出していくかが重要である。

5) 学校とのコミュニケーションの確保

学校側のテニスに対するニーズを把握するには、学校にアプローチし、コミュニケーションを図ることが重要であるが、事業者の中には、学校へのアプローチ方法がわからない事業者も多い。

また、事業者が部活支援等を行う場合、地域貢献ではなく営利目的と受け取られがちである。学校側は営利事業的色彩が強い支援に対しては否定的であることから、こうした懸念を払拭するためにも、学校とのコミュニケーションを図り、テニスやテニス事業者に対する理解や認識を高め、相互の信頼関係を構築することが必要である。

6) 費用負担

テニスを継続して行うには、道具や大会への参加費用（遠征費など）など経済的な負担が大きく、また、民間の施設を利用することにより発生する新たな費用負担に対しては学校、教育委員会の多くが否定的である。

一方、事業者側にとって、こうした部活支援は報酬が期待しにくいという面がある。

7) 試合・イベント等でのコートの確保

テニス人口拡大のためには試合やイベント等を積極的に行うことが重要であるが、大会が開催される土日のコートの確保が困難な状況にある。一方、土日は空きコートのない事業者が多いことから、支援の意向はあってもコートの提供は難しいのが現状である。

(2) 地域スポーツ活動の現状と課題

文部科学省は将来的に、部活に加え総合型地域スポーツクラブの振興を目指している。こうした中、愛知県半田市では学校の部活を地域が主体となったスポーツクラブへ移行していく取り組みを行っており、中学校にその拠点となる施設を整備し、市民が運営し、市民に開放された地域スポーツクラブとなっている。このような事例は現状では半田市など一部の地域に限られているが、今後こうした総合型地域スポーツクラブが各地域に設置されることが予想されることから、テニス人口の増大を図るなど、地域スポーツ活動に向けた取り組みが必要となっている。

対象種目としてテニスが採用されるための基盤づくり

中学校における部活動の主流がソフトテニスである現状を考えると、今後、設置される地域スポーツクラブの対象となる種目にソフトテニスが採用される可能性が高い。そのため、地域スポーツクラブへテニスが採用されるような基盤作りが必要である。

民間テニスクラブやテニススクールの会員の減少

総合型地域スポーツクラブが設置されると、地域のスポーツ活動は当該施設で行われることとなり、民間テニスクラブやテニススクールの会員が減少することも予想され、テニス事業者の事業経営に大きな影響を与えることが懸念される。

2. テニス事業者による地域青少年育成支援ビジョン

(1) テニス事業者が取り組むべき施策

1) 部活や授業支援に向けた施策

派遣指導による部活支援の推進

学校のテニス部活動支援では、学校から施設への移動時の安全確保や監督・管理責任等の問題から、外部施設を利用することは難しい。そのため、部活支援としては、定期・不定期を問わずボランティア的に派遣指導する形式が取り組み易く、積極的に実施することが望まれる。もっとも、コート提供や事業者コートでの指導事例もあり、決して不可能な取り組みではないことから、派遣指導だけでなく地域や学校にあった支援・連携を、できるところから取り組んでいくことが求められる。

なお、公立校は、安全確保やテニスにかかる費用負担に対しややシビアな面があることから、私立校への関与を先行的に積極的に推進していくことが望ましい。

選択授業でのテニス採用の働きかけ

学校のスポーツ活動を支援する方法として、部活の他に選択授業での指導の可能性もあることから、選択授業での支援にも積極的に関与していくことが求められる。その際、学校にはラケットやボールがない場合が多いことから、地域の事業者間の連携等によりラケットやボールの提供を含めた支援を行うことが望ましい。

なお、選択授業は通常の単位時間内（50分）で行われるため、大勢の人数を短時間で指導する指導内容や方法の整備も必要である。

総合学習でのテニスの採用の働きかけ

「総合学習」は今後大幅に時間枠が増やされることが決まっているが、異なる複数のテーマを総合的に捉えて行うことが求められるため、テニスと何かのテーマを組み合わせ導入することは可能である。そのため、教育の一環としてテニスを位置づけ、「テニスと心理学」「テニスによる健康科学」など心身の健全化やコミュニケーションの視点から学習するようなテーマを学校側に提案していくことも重要である。

教職員へのテニス指導

テニス部の新設をはじめ、選択授業や総合学習等の授業でのテニスの採用には、生

徒からの要望も重要なきっかけとはなるものの、やはり学校側の裁量によるところが多い。学校が部活や授業にテニスを取り入れるかどうかは、教職員のテニスに対する理解度にかかっていることから、地域の学校の教職員を対象としたテニス指導を行うことが求められる。指導を通してテニスの楽しさやテニス事業者に対する学校側の理解を深めるとともに、学校とのネットワークづくりが可能となる。

部活のための保険制度の整備（中・長期ビジョン）

民間施設の使用は学校の監督責任・教職員の引率責任からの解放・緩和により、個人参加制への移行が進めば可能性は高まることから、個人で加入できる低額保険など、民間施設を利用した部活のための保険制度の整備が求められる。

新たなテニスゲームの導入（中・長期ビジョン）

部活動の課題である学校のコート不足への対応として、あそび感覚の新ゲームを学校に導入し、その指導に参画するというのも一つのアイデアである。

2) 地域スポーツクラブの基盤作りに向けた施策

今後、総合型地域スポーツクラブの設置が進む可能性は高く、その際には民間施設が利用されない場合や種目にソフトテニスを選択される懸念もあることから、地域スポーツクラブでのテニス普及のための基盤作りを積極的に行う必要がある。

地域の生徒を対象とした低料金のテニス指導やイベントの開催

テニス人口の拡大を図るためには、テニス活動の機会をより多く提供することが重要である。スポーツ少年団などの活動にみられるように、地域の青少年を対象に、低料金のテニス指導やイベントを積極的に行うことが求められる。

総合型地域スポーツクラブへの指導者の派遣

今後設置される総合型地域スポーツクラブの指導者は必ずしも専門的な知識や技術をもった指導者とは限らないことから、地域スポーツクラブに指導者を派遣することが求められる。その際、事業協会がリーダーシップを発揮し、他の関連団体とともに派遣できる人材を推薦する仕組み作りを行うことも必要である。

コートの提供

大会やイベント等の開催日となる土日は、コートの確保が難しい状況にあるが、試合やイベントの実施はテニス人口拡大に重要であることから、地域の事業者間

の連携などにより、試合等へのコートの提供が求められる。また、今後設置される総合型地域スポーツクラブが十分な施設を確保できない可能性もあることから、地域スポーツ活動に対するコート提供が求められる。

3) 地域事業者の連携と地域でのリーダーの確立

コートの提供や指導者の派遣などを通じた地域の学校の部活支援や地域青少年に対するテニス指導・イベントの開催をはじめ、今後実施される地域スポーツクラブでの支援は、1事業者だけで取り組むことは難しいことから、地域の事業者の連携が必要となる。また、テニス事業者が学校や教育委員会と話し合うようなケースが増えてくるが、そうした場合個々の事業者が個別に行動するのではなく、県や市等の地域ごとにまとまって行動することが重要であり、そのためにも地域ごとの旗振り役・リーダーをたてる必要がある。

4) 地域青少年育成支援に向けた事業者のとるべき姿勢・施策

地域貢献の姿勢

今後、スポーツは学校という狭い枠の中から地域によるスポーツという方向が強まることは、時代の大きな流れとして否定できないことである。そうした中で民間のテニス事業者が、従来のようなテニス事業としての利益の追求にのみにこだわっているとしたら、現状より事業を拡大することは難しいであろう。青少年を中心としつつ、むしろ地域の住民にとってよりテニスを身近なスポーツとしてとらえ、参加してもらうために、さまざまな機会をとらえてPRし、学校との連携はもとより、地域に広く開かれた事業者として存在するようその経営姿勢を見直す必要がある。

学校・教育委員会との相互理解の進展

学校側は、指導者派遣等による民間テニス事業者との連携において最も懸念しているのは、民間事業者がどこまで学校側の教育方針を理解し、それに沿って協力をしてくれるかという点である。そのため、選択授業や部活等での連携を行っていくためには、学校・教育委員会等との間で、相互理解に向けた話し合い等の場を出きる限り多く設けて、学校側の懸念を取り除くとともに、自己責任の原則等、テニス事業者側の求める点などに対する理解を得ることが求められる。

指導者の育成

部活や地域スポーツ活動支援といった公共性の高い支援事業に参加することは、指導者のやる気の創出だけでなく、質の高い指導者の育成を図っていくことにも

なると考えられる。そのため、事業者はこうした部活支援等を通じた指導者の育成を積極的に行うことが求められる。

一方、部活や授業での指導は、1面で20～30人の生徒の指導が必要である他、学校側の教育方針を理解した指導が求められることから、教育方針の理解を含めてテニスクラブやスクールでの指導とは異なった指導ができる指導者の育成が必要である。

公共施設との連携

今後テニスをより多くの学生や生徒に親しんでもらうためには、学校としても利用しやすい公営コートを使用して、民間のコーチを派遣するという形を普及させることも考えられる。また、支援意向はあるものの、空きコートがない事業者もあることから、公共施設との連携が望まれる。

(2) 日本テニス事業協会の役割と取り組むべき施策

本事業を実施していく上では、日本テニス事業協会が基本的な方向性の提示や、そのための各機関等との交渉、実施に向け各地域で発生する可能性のある課題・問題の解決に向けた支援などを行うことが求められる。こうした事業は、何も全て本部事務局が行わなければならないというものではなく、会員企業全体の取り組みとして相互に連携し積極的にこうした役割を担うことが重要である。

1) 基本戦略の立案

今後地域が青少年のスポーツ及び中高年の生涯スポーツの中心的な担い手となっていく流れが強まっていくであろう。仮に、民間テニス事業者がこうした流れに乗ることなく事業活動を続けていけば、テニス事業者の施設や人材等は活用できないものとして、テニスコートやコーチ等指導者が整備され、民間テニスクラブやスクールに入らなくても地域で十分テニスを楽しめる環境が整えられ、民間テニスクラブやスクールの会員も減少していくことが予想される。そこで、テニス人口を拡大し、民間テニスクラブ・スクールの会員も増加させるためには、地域スポーツの振興、地域における青少年の育成に対してテニス事業者も積極的に関与し、その一翼を担う必要がある。しかし、他方で指導者の派遣やコートの提供等、地域スポーツの振興に協力することは民間クラブ等の事業に少なからぬ影響を与えることも否定できない。そこで、民間テニス事業者がどのような方法や形で地域スポーツの振興に協力できるかということに関して、ベースとなる基本戦略を事業協会が中心になって策定・提示する必要がある。

なお、個別具体的な戦略は、各地域や事業者の事情を考慮しなければならないことから、事業者や地域が取り組む際のヒントを提供するようなものになる。

【基本戦略】

- ・可能な限り地域スポーツの振興に積極的に関わっていく
- ・地域での事業者間の連携を進める
- ・指導者の派遣による支援を行う
- ・閑散時間帯や地域事業者間のローテーションでのコートを提供する
- ・指導者の紹介や育成機能を強化する
- ・地域におけるテニスに関する相談機能を高める

2) 中央官庁やテニス関連団体等との折衝・交渉

部活支援や地域スポーツ支援にあたっては、日本テニス事業協会が提示した方向性の実現に向けて文部省等の中央官庁との折衝をはじめ、テニス関連団体やテニスの全国組織との交渉が必要となってくると考えられ、こうした各機関との折衝や交渉を行うことが求められる。また、他のテニス関連業界とともに、スポーツ教育の1種目としてテニスの振興を図ることをスタンスに、学校側に中体連への加盟を積極的に働きかけることが求められる。なお、これら交渉経過及び結果については各支部等への速やかな伝達が望まれる。

3) 支援活動に関する情報提供・PRの推進・強化

部活支援による地域青少年の育成という地域貢献を行う上では、こうした活動を業界として広くPRし、アピールすることも重要である。公共性の高い地域貢献を行うことを一般に知ってもらうことにより、事業者に対する理解・認知が高まるとともに、学校側のニーズ情報も得やすくなると考えられる。

また、部活や授業での取り組みを実施に移す段階になると、学校側からさまざまな面でコンタクトがあると予想されることから、事業者側として統一的な対応ができる受け皿（窓口）を作り、部活等への支援に対する基本的な情報の提供等が求められる。

(3) 重点的に推進すべき施策

授業や部活をはじめ、地域でのテニス活動を通して地域の青少年育成の一翼を担うための施策の中でも、より重点的に推進すべき施策として以下の3項目を掲げるものである。

「地域テニス振興会」(仮称)による中学生の指導

テニスの普及・拡大にあたっては、部活支援や地域スポーツ活動などを通してより多くのテニス活動の機会を積極的に提供していくことが重要である。特に、

ソフトテニス部が部活の主流である中学校の生徒は、テニスをする機会も少ないことから、地域ごとに「テニス振興会」(仮称、以下「テニス振興会」)を組織し、地域の中学生のテニス指導を無料ないし低料金で行うことが望まれる。その際、事業協会のリーダーシップのもと、日本テニス協会と連携し、全国的に実施することが必要である。

実施にあたっては、「テニス振興会」による指導が事業者のビジネスチャンスを阻害することがないように、指導は初級レベルとし、中・上級クラスの指導は民間施設で行うような仕組みにすることが重要である。

また、「テニス振興会」で指導する指導者は教育委員会の外部指導者として登録し、部活や授業、各地域が主催するイベント等での指導を行える体制を整備しておくことも重要である。質の高い指導が提供できる他、地域の教育委員会とのネットワーク作りが図られる。

さらに、「テニス振興会」での指導にあたっては、技術的な側面だけでなく、スポーツ生理学などを取り入れた体系的な指導方法を整備することも重要である。

低料金によるジュニア向けナイター施設の開放

テニス活動の機会をより多く提供するための方策として、地域のジュニアに対し、ナイター施設を低料金で開放することが求められる。

アンケート調査によれば、部活支援には19時以降まで対応可能であるとする事業者が2割程度みられることから、可能な事業者から取り組むことが望まれる。

部活指導教師に対する低料金でのテニス指導

部活や授業への採用は、学校の意向によるところが大きいことから、教師に対するテニス指導が求められるが、特に、部活新設や継続の課題は指導教職員の不足や指導力不足であることから、部活を指導している教職員を対象に、テニススクールでの無料レッスンや通常料金の半額にするなど低料金での指導を行うことが望まれる。こうした指導により、テニスに対する理解・関心が高まるとともに、学校とのコミュニケーションが密になり、ネットワークの形成に役立つことから、積極的に行うことが望まれる。